

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

佐世保市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県佐世保市

3 地域再生計画の区域

長崎県佐世保市の全域

4 地域再生計画の目標

佐世保市は、旧軍港都市として、旧海軍工廠の設備を利用した造船業を中心に発展してきた長崎県北地域の中心都市であり、また、日本の本土最西端に位置し、東アジアに近い地理的な優位性をもったまちである。

関連する工場や企業が周辺に多く集積する造船業は、戦後の本市経済を牽引する大きな原動力となってきたが、造船業の低迷に伴う地域経済の縮小により、本市の人口は旧 6 町との合併（平成の大合併）が一段落した平成 22 年以降も減少傾向であり、平成 27 年の本市推計人口 255,357 人から、令和元年には 246,567 人まで落ち込んでいる。平成 28 年から令和元年の自然動態は 4,799 人の自然減、社会動態は 3,991 人の社会減となっている。なお、年齢階級別転入・転出の状況を見ると、女性より男性の転出者が多く、男女とも 15 歳～39 歳の年齢層での移動が多くなっている。転出超過は、男女とも 20 歳～24 歳で最も多く、2013 年における 20 歳～24 歳の転出超過数は、男性で 298 人、女性で 176 人となっている。また、佐世保市統計書による県外への転出先別に見ると、2019 年の転出者 6,596 人のうち、福岡県は 1,963 人、首都圏は 1,334 人、県外からの転入者は 5,258 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、令和 27 年（2045 年）の本市人口は約 202,000 人となる見込みである。年齢 3 区分別人口については 2019 年 10 月 1 日現在の年齢別推計人口では 0 歳～14 歳は約 32,000 人、15 歳～64 歳は 135,000 人、65 歳以上は約 77,000 人となっているが、27 年（2045 年）には、0 歳～14 歳は約 25,000

人、15 歳～64 歳は 105,000 人、65 歳以上は約 70,000 人となる見込みである。

このまま予測通り人口減少が進行すると、労働力の中心となる 15 歳以上 65 歳未満の労働者（生産年齢人口）の急減により労働力が減少（供給減）することで、様々な産業において人材確保が困難となり、前述した地域経済の縮小が予想される。また居住区域内の人口密度の低下による、小売店、病院等の生活関連サービスの縮小・撤退が予想され、生活圏の維持に関する問題が懸念される。

本市は、これらの課題に対応するため、地場産業・地場企業の新たな事業展開の支援、新技術や発想を活かした創業しやすい環境づくりの推進を行っていくとともに、製造業・オフィス系を中心とした企業誘致活動を積極的に行い、雇用機会の創出を図っていく。高齢化・担い手不足が進行する農林水産業については、製品の生産性と品質向上による産地の強化など農業所得の向上を図り、新規就農者等、担い手の確保に取り組む。また、市内に存する世界遺産・日本遺産など魅力的な地域資源の更なる磨き上げと情報発信を行い、東アジアに近い地理的な優位性を活かしながら、国内のみならず国外から選ばれる観光地づくりを目指していくことで、人口減少分の消費を補う「稼ぐチャンス」として逃すことなくチャレンジしていく。

市民の結婚・妊娠・出産・子育てなどについては、ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施することにより、子どもを安心して産み、育て、健やかに成長できる取組を進める。また、各地域の特性に応じた都市機能や魅力向上を図り、居住誘導や医療、福祉、公共施設などの都市機能誘導を推進することで、将来においても市民が安心して快適に生活できるような持続可能なまちづくりを行う。

地域社会の活性化については、地域に暮らす人が互いに協力しながら、地域課題に応じた検討と実践を行い、自らの手で自分たちの地域をつくりあげていくような体制づくりを推進する。

- ・基本目標 1 活力あふれる国際都市（しごと）
- ・基本目標 2 育み、学び、認め合う「人財」育成都市（ひと）
- ・基本目標 3 西九州を牽引する創造都市（まち）
- ・基本目標 4 地域が社会を築く安心都市（くらし）
- ・基本目標 5 総合計画を推進するための経営（経営）

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光消費額	95,699百万円	114,426百万円	基本目標 1
	利益を上げた企業の割合	45.0%	47.8%	
	ふるさと納税制度による寄付額	18.5億円	25億円	
	競輪事業の事業収益額	776,297千円	416,000千円	
	新規就農者数	11人	11人	
	認定農業者 1 人あたりの生産額	2,088万円	2,257万円	
	農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	1,531ha	1,531ha	
	新規就業者数（水産業）	12人	12人	
	漁業者 1 人あたりの漁獲高	1,185万円	1,296万円	
	立地企業の新規雇用計画人数（平成18年度からの累計）	3,051人	3,600人	
イ	乳幼児健康診査受診率	95.4%	96%	基本目標 2
	乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	99.2%	100%	
	地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	37.3回	50回	
	保育所等待機児童数（10月1日現在）	5人	0人	
	幼児教育・保育の量の確保	100.7%	100%	

イ	保率（10月1日現在）			
	全国学力調査結果	95.0%	100.0%	
	全国体力・運動能力調査結果	98.3%	100.0%	
	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果	100.4%	102.0%	
	放課後子ども教室等に携わった大人の人数	23,018人	24,000人	
	健全育成事業への参加者数	24,955人	27,000人	
	生涯学習事業への参加者数	151,685人	164,000人	
	生涯学習拠点施設の利用者数	1,509,075人	1,517,000人	
	拠点スポーツ施設の利用者数	530,348人	534,000人	
ウ	市街化区域内の人口密度	44.5人/ha	43.7人/ha	基本目標 3
	都市部における地価の変動率（対前年度比）	▲1.1%	0%	
	戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率	97%	98%	
	公園の利用者数	207,000人	207,000人	
	基幹管路の事故発生割合	2.1件/100km	2件/100km	
	公共下水道が整備された区域に住む人口の割合	58.5%	65.7%	
	道路整備プログラムに	0箇所	82箇所	

ウ	より課題が解決された 箇所数			
	健全性診断区分Ⅳ（最も 悪い「緊急措置段階」） の道路施設数	5箇所	0箇所	
	急傾斜地崩壊対策事業 により保全される人家 屋数	4,129戸	4,595戸	
	一世帯当たり年間電力 消費数	5,778kWh	5,505kWh	
	環境基準達成率 大気（NO ₂ 、SO ₂ ） 水質（BOD、COD）	100%	100%	
	ごみの一人1日あたり の排出量	986g	985g	
	クルーズ客船による乗 降人員数	466,010人	1,686,000人	
エ	町内加入率	82.4%	82.4%	基本目標 4
	地区自治協議会の活動 への参加者数	107,001人	112,350人	
	刑法犯罪認知件数	786件	586件	
	交通事故発生件数	861件	698件	
	消費生活相談・市民相談 応答率	99.3%	100%	
	人権相談件数	329件	277件	
	平均自立期間	78.96年（男） 83.74年（女）	80.50年（男） 84.19年（女）	
	緊急患者の受入病院決	99.3%	99.3%	

エ	定数		
	人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数（病・診）	15.6施設	23.6施設
	医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	97.9%	100%
	要介護者以外の割合	86.7%	86.7%
	入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	8人	10人
	重篤な食中毒発生件数	1件	0件
	生活衛生許可施設等における健康被害発生件数	0件	0件
	特定健診受信者の血圧Ⅱ度以上の割合	5.5%	5.0%
	国民健康保険税収納率（現年度分）	92.55%	92%
	就職・稼働収入増による自立世帯数	89世帯	110世帯
	指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合	100%	100%
	消防隊の出動から放水開始までの時間	6.4分	6.0分
	人口千人あたりの消防団員数	6.9人	7.0人
	救急隊の出動から病院	35.9分	35.0分

	到達までの時間			
	救急隊が行う救命処置の適正化率	100%	100%	
	人口1万人あたりの火災件数	3.5件	3.0件	
	地域型防災訓練実施率	18%	100%	
オ	全施策の成果の達成率	83.7%	100%	基本目標 5
	行政を介した移住者数	231人	170人	
	市内公共交通に関する計画路線の達成率	93.7%	95.0%	
	主要文化施設の利用者数	614,552人	615,000人	
	多文化交流ネットワークへの参加者数	1,060人	1,362人	
	市職員の対応への市民満足度	78.4%	80.0%	
	広報紙に対する満足度	98%	98%	
	A I 等先進的な I C T により効率化した時間	0時間	3,000時間	
	財政調整 2 基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	13.8%	10%程度	
	市税徴収率	97.16%	97.2%	
	「公共施設適正配置・保全基本計画」対象施設の延床面積削減率（累積）	2.72%	6.47%	
	行財政改革プランの達	94.4%	100%	

	成率			
	新返還 6 項目の進捗率 ※ 1	63. 8%	65. 9%	
	前畑弾薬庫移転・返還の 進捗率※ 2	10% (令和 2 年度)	25%	
	佐世保地区における防 衛省関係支出高(過去 5 年間平均) ※ 2	834. 2億円 (令和 2 年度)	866. 3億円	

※ 1 2022 年度までに実施した事業の効果検証に活用

※ 2 2022 年度以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

佐世保市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力あふれる国際都市事業（しごと）

イ 育み、学び、認め合う「人財」育成都市事業（ひと）

ウ 西九州を牽引する創造都市事業（まち）

エ 地域が社会を築く安心都市事業（くらし）

オ 総合計画を推進するための経営事業（経営）

② 事業の内容

ア 活力あふれる国際都市事業（しごと）

国際規模の観光振興、付加価値の向上、技術力の向上・継承、企業体の活

性化、新たなビジネスモデルの創出、魅力ある商業集積の形成、労働力の確保、資源の維持、多様な就労の場の創出等、活力ある国際都市づくりに資する事業。

イ 育み、学び、認め合う「人財」育成都市事業（ひと）

ライフデザイン構築支援、多様で質の高い子育て支援、客観的データ活用・分析に基づく学力及び体力の向上、新たな教育ニーズへの取組の促進、生涯学習・生涯スポーツ環境の充実等、育み、学び、認め合う「人財」育成都市づくりに資する事業。

ウ 西九州を牽引する創造都市事業（まち）

都市部への都市機能・居住の誘導、効率的な拠点間交通による持続可能な都市形成、住民の生命を守る災害に強いまちづくり、都市基盤の整備推進等、西九州を牽引する創造都市づくりに資する事業。

エ 地域が社会を築く安心都市事業（くらし）

住民主体の地域づくり、将来的な公共領域の担い手育成、地域体制の補完、移住の促進、結婚を促す商業ベースとの連携・動機が高まる仕組みづくり等、健康寿命の延伸、包括的取組による地域福祉、ＩＣＴ活用による医療分野と介護分野の効率的な連携・担い手不足解消、医療人材の確保等、地域が社会を築く安心都市づくりに資する事業。

オ 総合計画を推進するための経営事業（経営）

客観的成果の分析から導かれる選択と集中、市民の視点に立った効率的で効果的な行政運営の推進、持続可能な財政運営、政策と組織の一体化や基地との共存共生等、健全な行財政運営に資する事業。

※なお、詳細は第7次佐世保市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

毎年度 9 月以降に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに佐世保市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで